

大阪市廃止・特別区設置住民投票について（会長コメント）

昨日、大阪市廃止・特別区設置住民投票が実施されました。このたびの結果は、大阪市の実情を最もよく知る大阪市民の皆様が、大阪にふさわしい地方自治の仕組みはどうあるべきかを自ら選択し、その意思を示したものと考えます。

大阪における今回の動きを契機に、大都市のあり方への社会の関心が高まっている今こそ、それぞれの地域にふさわしい大都市制度を実現することが必要です。

指定都市 20 市は、その規模や歴史・文化をはじめ、国や広域自治体との関係性、地域で果たす役割など、それぞれが異なる特性を持っています。そのため、指定都市市長会は、指定都市が持つポテンシャルを最大限に發揮し、住民の皆様に対してより良い行政サービスを行い、圏域の更なる活性化と日本の社会・経済の成長に貢献するため、地域の実情に応じた多様な大都市制度の早期実現を、従来から目指してきました。

ポストコロナ社会において、力強い経済の回復と活力ある地方を創るためにも、大都市制度の見直しは急務であると考えます。

指定都市市長会は、国・道府県からの事務・権限の移譲など地方分権改革のより一層の推進と、特別自治市など地域の実情に応じた多様な大都市制度の早期実現を、引き続き国等に対して強く求めてまいります。

**令和2年11月2日
指定都市市長会会長
林 文子**